

フードバンクこうど

～「もったいない」から「ありがとう」～

受付場所 神戸町社会福祉協議会

受付時間 平日9:00～16:30



お持ち込みの際の注意点

- ① 未開封のもの（包装が破損していないもの）
- ② 賞味期限が明記され、期限が1ヶ月以上あるもの
- ③ 常温保存可能なもの（冷凍・冷蔵・生鮮食品以外）
- ④ 製造者または販売者表示のあるもの
- ⑤ 成分またはアレルギー表示のあるもの

お持ちいただきたい食品

- 穀類（米・小麦粉・乾麺など）
 - 粉ミルク・離乳食
 - インスタント食品、レトルト食品
 - 乾物（のり・豆・海藻など）
 - 調味料各種・食用油（しょうゆ・みそ・砂糖など）
 - 飲料（ジュース・コーヒー・お茶など）
 - 保存食品（缶詰・瓶詰など）
 - 菓子類
- アルコール類（みりん・料理酒は除く）や手作りの品、日用品はお断りさせていただきますのでご了承ください。
- 条件を満たさない物や食品の状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。
- お受け取りは、神戸町在住の方に限らせていただきます。



★ 一時的に生活が困窮しており、食事に困っている方は一度ご連絡ください。

生活支援相談センター

こんなお悩み、ありませんか…？

- 面接を受けても、仕事がなかなか決まらない…
- 借金が多くて返済が追いつかない…
- 家賃が払えなくて、住むところがなくなりそう…
- 働きたいけど、あと一歩が踏み出せない…
- もう何年もひきこもりが続いている…
- 家計のやりくりがうまくいかない…

私たちがお困りごとを伺います！！

生活の不安や心配を、一緒に解決しましょう！！

相談から自立までのながれ

① 相談窓口へご連絡ください

下記の相談窓口または、町村役場福祉担当課・社会福祉協議会までご連絡ください。支援員が相談に応じます。

② お困りごとをお話してください

お困りごとや不安を詳しくお話してください。就労、家庭、心身の問題など、支援員が幅広く丁寧にお伺いします。

③ 自立した生活へ

課題を整理し自立した生活に向け一緒に考えていきます。

相談無料・秘密厳守

お気軽に
ご相談ください



まずはお気軽に下記の生活支援センターへお電話ください。

日時 平日(月～金) 8:30～17:15

ただし、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます

場所 生活支援相談センター 西濃支所
(大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎内1階)

(対象地域:養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町)

連絡先 0800-200-2532(無料通話)

